

議 事 概 要

1 あいさつ（花田神奈川県安全防災局副局長兼総務室長）

県では平成28年3月に石油コンビナート等防災計画を修正し、石油コンビナートの保安に取り組んでいる。本計画では、災害予防計画と災害応急対策計画が主に定められ、それぞれの機関の行うべき予防措置等が定められ、各機関の皆様におかれても日頃よりご尽力いただいているところである。

また、昨年度の幹事会では「特定事業所の予防対策の推進」と「応急活動体制の強化に向けた訓練の充実」の2点について重点的に取り組んできた。

本日は、本年度の取組結果について、ご説明するとともに、次年度の取組案についてお諮りし、御議論いただきたい。

2 議 題

(1) 平成29年度の取組結果について

【概要】

事務局から、資料1により、平成28年度の取組結果のうち、事業所に対し行った防災対策の取組調査結果と、応急活動体制の強化に向けた訓練の内容について報告した。

(2) 平成30年度の取組方針（案）について

【概要】

事務局から、資料2により、平成29年度の取組結果を踏まえ、平成30年度に取組む事項として、「特定事業所の予防対策の促進」と「応急活動体制の強化に向けた訓練の充実」について説明し、承認を得た。

また、川崎市から昨年11月に策定した臨海部防災対策計画の臨海部における避難計画についてご説明いただいた。

【質疑要旨】（○：幹事／●：工業保安課長）

- コンビナートには石油精製だけでなく、倉庫業などいろいろな業種がある。石油精製事業所については、災害時の石油供給の重要性から、国の補助などが受けられるようになっているが、災害発生時にコンビナート地域で車両等の通行ができないと支障となる。石油精製業だけでなく、その他の事業所への補助拡大をお願いしたい。
- 石油精製業でに限らず、コンビナート立地道府県協議会でも要望させていただいており、九都県市が行う要望でも同じ要望をしている。引き続き要望の実現に努力していきたい。
- 昨年合同訓練に参加し、大規模地震により複数の災害が発生した場合、大容量泡放射システムの稼働などいろいろな課題があると感じた。特に当事業所は製油所なので、いざというときに道路等の被害により、どのように石油を供給するかが課題なので、県としても協力してほしい。
- 実際にどの道路が通行できるのかについては、災害本部でとりまとめることとしている

が、ライフラインの確保をどのようにしていくかが課題と認識している。県でも課題と認識しているので、お互いに協議しながら進めていきたい。